

改善報告書

大学名称 松山大学 (大学評価実施年度 2020 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

1) 松山大学の内部質保証体制の再編成

松山大学では、2019 年度に行った自己点検・評価に基づき、これまでの点検・評価に重きを置いた組織体制から、点検・評価に加え、改善案の提案までを一つの組織体で実施することで、点検・評価の結果を迅速な改善行動に移すことができるような新しい組織体制を整備することを検討し、2020 年に大学基準協会による大学評価の結果を踏まえて、新しい内部質保証推進組織を設置することを決定、2021 年度より「教学推進室」を設置した（資料 1-1、資料 1-2）。また、新たに自己点検・評価の主体を法人から大学へ移すために「松山大学自己点検・評価規程」を制定し、それに伴ってこれまでの内部質保証の方針を見直し、全学に関わる自己点検・評価の実実施計画の策定、検証、改善活動の支援、進捗管理を行う教学推進室と改善行動を実際に実施する教学会議を中心とした新しい内部質保証システムを構築した（資料 1-3、資料 1-4、資料 1-5、資料 1-6、資料 1-7）。

本学は、2020 年度に実施した大学評価の結果、「基準 4 教育課程・学習成果」及び「基準 5 学生の受け入れ」の 2 つの基準において、それぞれ 1 件の大学院に関する改善課題を提言されたことから、教学推進室及び教学会議を中心に改善行動を進めた（資料 1-8）。

2) 大学評価後の全般的な取り組み

2021 年 3 月に大学評価結果に基づく課題について教学会議で報告し、その後全学的な FD によって、教育職員に自己点検・評価結果と今後の課題の共有を行った（資料 1-9、資料 1-10）。大学評価において改善課題として提言を受けた事項については、2022 年 8 月に開催した教学会議にて改善計画の策定及び教育改善活動ポートフォリオを用いた改善行動の実施を大学院教学委員会へ要請することを決定し、2022 年 12 月に開催した大学院教学委員会にて、各研究科が教育改善活動ポートフォリオを用いて教学推進室と協議して改善に取り組むこととした（資料 1-11、資料 1-12）。各研究科は主に学位授与の方針に定める能力と学位論文の審査基準との関連性を明確にすることについて取り組み、また大学院の定員管理について広報等による取り組みを進めた。その後、各研究科の取り組んだ改善行動計画及び進捗状況について教学推進室が確認を取りながら進め、2024 年 4 月開催の教学会議にて、各研究科から提出された教育改善活動ポートフォリオに基づいた 2023 年度の教育改善活動の結果について報告が行われ、記載内容等の修正を依頼したうえで、2024 年 7 月に開催した教学会議にて最終版の報告を行った（資料 1-13、資料 1-14）。

全学的には、2019 年度自己点検・評価及び大学評価結果に基づいて、教育理念及び教育目標や 3 つのポリシーの定め直しも進んでおり、全学的な教育改善は進んでいると考えているが、今後さらにアセスメントの観点からの改善も進めていくこととしている（資料 1-15）。

<根拠資料>

- 1-1 2020（令和2）年度第11回教学会議議事録（2020年11月12日開催）
- 1-2 松山大学教学推進室規程（令和2年12月10日制定）
https://www.matsuyama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/11/advance20210601_05.pdf
- 1-3 2020（令和2）年度第15回教学会議議事録（2021年2月26日開催）
- 1-4 松山大学自己点検・評価規程（2021年2月26日制定）
https://www.matsuyama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/11/advance20210601_04.pdf
- 1-5 2021（令和3）年度第4回教学会議議事録（2021年5月20日開催）
- 1-6 内部質保証の方針
<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/hyouka/guide-naibushitsuhoosyo/>
- 1-7 松山大学内部質保証システム概念図
https://www.matsuyama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/11/advance20210601_01.pdf
- 1-8 2021（令和3）年度第2回教学会議議事録（2021年4月22日開催）
- 1-9 2020（令和2）年度第17回教学会議議事録（2021年3月29日開催）
- 1-10 オンデマンドFD研修会の実施について（自己点検FDの実施報告）
- 1-11 2022（令和4）年度第5回教学会議議事録（2022年8月10日開催）
- 1-12 2022（令和4）年度第7回大学院教学委員会議事録（2022年12月15日開催）
- 1-13 2024（令和6）年度第1回教学会議議事録（2024年4月18日開催）
- 1-14 2024（令和6）年度第5回教学会議議事録（2024年7月11日開催）
- 1-15 2022（令和4）年度第7回教学会議議事録（2022年10月20日開催）

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済学研究科、経営学研究科、言語コミュニケーション研究科、社会学研究科、法学研究科及び医療薬学研究科において、学習成果の測定指標と各学位授与方針との連関が不明瞭であるため、これらを適切に整備するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院の各研究科においては、全ての研究科において学位論文審査基準を定め公表したうえで、厳格に審査していた。また、全ての研究科においても学位論文は学位授与の可否の判断において重要な測定指標であり、学習成果の測定においても中心的な位置づけとし、学位論文審査基準は適切に定められていたものの、その審査基準によって、どのように学位授与の方針に掲げる能力を身につけているかを測定するののかという連関性の部分において不十分であった。
	大学評価後の改善状況	教学会議からの改善指示に基づいて、各研究科において学位授与の方針に掲げる能力の測定についての指標を見直し、学習成果の測定指標の明確化の第一段階として、特に学位論文の審査基準と各能力がどのように連関しているかを明確にするような説明や改正を行った（資料 1-11、資料 1-12）。これらの連関については、大学院生に周知することとなっている。各研究科の取り組みは以下のとおりである。 【経済学研究科】 各課程の学位授与の方針に基づき、それぞれの学位論文審査基準を引用方法などに関する「外形基準」と論理性などの「内容基準」に分けて定めている。大学評価後、外形基準及び内容基準の各基準が学位

	授与の方針に定める能力のどの項目を測定するために用いられるのかを明確にした（資料 2-(2)-1-1）。 【経営学研究科】 各課程の学位論文審査基準として、論文テーマの適切性などの 6 つの項目を設定している。大学評価後、各基準が学位授与の方針に定める能力のどの項目を測定するために用いられるのかを明確にした（資料 2-(2)-1-2）。 【言語コミュニケーション研究科】 学位論文審査基準として「学位論文審査基準」と「特定課題研究レポート・ポートフォリオ審査基準」を定めている。大学評価後、両基準と学位授与の方針に定められた能力との関連性を明らかにし、どの基準によってどの能力を測るのかを明確化した（資料 2-(2)-1-3）。 【社会学研究科】 大学評価後、学位授与の方針に定める能力について、講義及び演習によって測る事項と学位論文及びその作成課程によって測る事項を明確化し、学位論文審査基準との関連性について明らかにするために学位授与の方針の改正案を作成した（資料 2-(2)-1-4）。 【法学研究科】 学位論文審査基準を「論文の形式面に関する基準」と「論文の実質面に関する基準」とに分けて設定している。大学評価後、学位論文審査基準の「論文の実質面に関する基準」について、学位授与の方針との関連性を抽出し、それぞれの基準において具体的な測定指標を設定した（資料 2-(2)-1-5）。 【医療薬学研究科】 学論文審査基準を「形式的要件」と「内容的要件」に分けて定めている。大学評価後、学位授与の方針に定める能力と学位論文審査基準とのつながりを
--	--

		示す連関図を作成し、学生用及び教員用として整備した（資料 2-(2)-1-6）。 《改善に向けた今後の取り組み》 2022 年度に学士課程において全学的なポリシーの改正が行われ、それに基づいて各学部のポリシーの見直しが進められているが、2024 年度には、それに引き続いて修士及び博士課程についてもポリシーの見直しも含めた点検・評価を進めていく（資料 1-15）。その際に、学習成果の測定指標の明確化の第二段階として、改正したポリシーに合わせて、学習成果の測定指標を再整備する予定である。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-1-1 教育改善活動ポートフォリオ（経済 1） 資料 2-(2)-1-2 教育改善活動ポートフォリオ（経営 1） 資料 2-(2)-1-3 教育改善活動ポートフォリオ（言語 1） 資料 2-(2)-1-4 教育改善活動ポートフォリオ（社会 1） 資料 2-(2)-1-5 教育改善活動ポートフォリオ（法 1） 資料 2-(2)-1-6 教育改善活動ポートフォリオ（薬 1）
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科博士前期課程では 0.15、経営学研究科博士前期課程では 0.15、社会学研究科博士前期課程では 0.19、経済学研究科博士後期課程では 0.08、経営学研究科博士後期課程では 0.17 と低い。また、言語コミュニケーション研究科修士課程では在籍学生がいいため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院各研究科合計の収容定員（104 名）に対する

		在籍学生数とその比率は、2018 年 5 月 1 日現在 0.22 (23 名)、2019 年 5 月 1 日現在 0.16 (17 名) であり、大学院の入学定員は、入学定員に対して大きく割り込んでいたため、2020 年度より入学定員を、経済学研究科修士課程 5 名、同博士課程 2 名、経営学研究科修士課程 5 名、同博士課程 2 名、言語コミュニケーション研究科修士課程 3 名、社会学研究科修士課程 3 名、同博士課程 2 名、医療薬学研究科博士課程 3 名に変更した。
	大学評価後の改善状況	大学院各研究科合計の収容定員に対する在籍学生数の比率は、2020 年度から 2024 年度まで、それぞれ 0.17、0.23、0.19、0.21、0.26 であり、定員を削減したものの 2019 年度から改善は見られていない。博士前期課程(修士課程)の 2020 年度から 2024 年度の入学定員に対する平均比率は、経済学研究科が 0.12、経営学研究科が 0.08、言語コミュニケーション研究科が 0.20、社会学研究科が 0.07、法学研究科が 0.47 であった。また博士後期課程(博士課程)については、経済学研究科が 0.10、経営学研究科が 0.00、社会学研究科が 0.20、医療薬学研究科が 0.53 であった(資料 2-(2)-2-1)。 博士前期課程(修士課程)の経営学研究科及び社会学研究科の比率が低かった。各研究科の取り組みは以下のとおりである。 【経済学研究科】 博士前期課程において、入学定員の削減と社会人向け入試の出願資格の見直しを検討し、具体案を策定することとした(資料 2-(2)-2-2)。 【経営学研究科】 広報活動を見直し、電子パンフレットやオリジナル HP にて PR を行ったが、あまり成果を上げることはできなかった(資料 2-(2)-2-3)。 【言語コミュニケーション研究科】 広報活動を見直し、研究科独自の冊子の作成やインターネット上での情報発信を試みた。また、学内で

	の説明会を複数回開催し、ある程度の参加者も得たが、定員の充足には至らなかった（資料 2-(2)-2-4）。 【社会学研究科】 学内で各学年に対して、大学院についての広報活動を行ったが、あまり成果は上がっていない（資料 2-(2)-2-5）。 【法学研究科】 大学評価後、広報体制を見直し、西日本を中心とした県内外の自治体及び他大学宛に前期・後期の 2 回、募集要項及び大学院パンフレットを送付した。また、年 3 回の大学院進学説明会やオリジナル HP への入試情報の掲載、2 回の新聞広告などを実施し、2024 年度入学者については入学定員を満たすことができた（資料 2-(2)-2-6）。 【医療薬学研究科】 独自のパンフレットを作成し、また薬剤師向けのがん薬物治療スキルアップコースの開講に合わせて、薬剤師向けのがんプロ公開講座を開催したほか、学内・学外それぞれに向けた大学院セミナーを開催した（資料 2-(2)-2-7）。 《改善に向けた今後の取り組み》 長年に渡り、0.20 程度の定員充足率が続いていることから、今後の将来構想を策定し、抜本的な見直しの必要があると考えている。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-2-1「2020～2024 年度の学生受け入れ状況（大学基礎データ表 2・2020 年～2024 年 5 月 1 日） 資料 2-(2)-2-2 教育改善活動ポートフォリオ（経済 2） 資料 2-(2)-2-3 教育改善活動ポートフォリオ（経営 2） 資料 2-(2)-2-4 教育改善活動ポートフォリオ（言語 2）

		資料 2-(2)-2-5 教育改善活動ポートフォリオ (社会 2)
		資料 2-(2)-2-6 教育改善活動ポートフォリオ (法 2)
		資料 2-(2)-2-7 教育改善活動ポートフォリオ (薬 2)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評価	5 4 3 2 1